

## 平成27年度 京都地方税機構業務の取組状況

平成28年 8月  
京都地方税機構

### ◇ 徴収業務 ◇

#### 徴収実績

平成27年度に、京都地方税機構では移管を受けた203億9300万円(現年課税分95億4300万円、滞納繰越分108億5000万円)に対して徴収業務を進め、99億7700万円を収納した。

前年対比では、移管額が22億6800万円の減少であるのに対し、収納額は6億8300万円の減収にとどまり、収納率は現年課税分が2.0ポイント、滞納繰越分0.2ポイント、合計で1.9ポイント向上の48.9%となり、過去最高の収納率となった。また、未納額も大幅に減少(15億8500万円減)した。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a			未納額 (a-b)
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	
25年度	10,883	14,143	25,026	7,452	3,996	11,448	68.5	28.3	45.7	13,578
26年度	10,119	12,542	22,661	7,093	3,567	10,660	70.1	28.4	47.0	12,001
27年度	9,543	10,850	20,393	6,878	3,099	9,977	72.1	28.6	48.9	10,416
27-26増減	-576	-1,692	-2,268	-215	-468	-683	2.0	0.2	1.9	-1,585

(注)・移管額：現年課税は、構成団体において当該年度に課税し移管した額  
滞納繰越は、構成団体において当該年度以前に課税し移管した額

・収納額：現年課税は、4月～翌年5月に収納した額  
滞納繰越は、4月～翌年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出  
・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ。)

#### 滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、新たな移管件数の減少もあり、差押件数は前年同期比679件減少(-8.7%)となった。

○滞納処分件数(4月1日～翌年3月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	25年度	26年度	27年度	27-26増減	
差押	不動産	469	379	368	-11	
	動産	110	94	108	14	
	債権	預貯金	4,727	4,701	4,120	-581
		給料	536	711	622	-89
		生命保険	1,290	1,178	1,174	-4
		その他	829	768	760	-8
	小計	7,382	7,358	6,676	-682	
計		7,961	7,831	7,152	-679	
参加差押 二重差押	不動産	443	379	432	53	
	動産	2	5	3	-2	
	債権	211	159	137	-22	
	計	656	543	572	29	
交付要求		1,184	1,092	904	-188	
滞納処分合計		9,801	9,466	8,628	-838	

滞納処分により収入した金額は、前年同期比1億7140万円減少(-19.6%)となった。

○換価状況（4月1日～翌年3月31日充当額）

（単位：千円）

区 分	25年度	26年度	27年度	27-26増減	
公売代金受入金	79,147	59,500	26,220	-33,280	
債権差押受入金	預貯金	356,394	314,613	281,620	-32,993
	給料	116,342	138,114	123,500	-14,614
	生命保険	121,803	128,042	104,121	-23,921
	その他	141,024	150,991	123,719	-27,272
	小計	735,564	731,760	632,958	-98,802
差押現金	68	132	999	867	
交付要求受入金	88,845	81,136	40,989	-40,147	
計	903,623	872,527	701,166	-171,361	

（注）徴収金への充当額を記載

### 公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売等を13回実施した結果、公売公告件数は前年同期比91件(+30.5%)増加となっており、買受代金額は前年同期比で6,230万円(-55.1%)の減少となった。

○公売実施状況（4月1日～翌年3月31日執行）

（単位：件、千円）

	公売公告件数				買受代金額							
	不動産	自動車	動産	計	不動産		自動車		動産		計	
					成立	金額	成立	金額	成立	金額	成立	金額
25年度	128	15	76	219	22	107,274	4	1,533	32	2,034	58	110,840
26年度	169	9	120	298	34	108,277	5	939	66	3,921	105	113,137
27年度	175	2	212	389	21	48,383	2	500	86	1,957	109	50,840
27-26増減	6	-7	92	91	-13	-59,894	-3	-439	20	-1,964	4	-62,297

### 催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施した。

#### (1) 業務内容

##### ①文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書をマシン処理で作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

##### ②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

#### (2) 業務実績（平成27年度）

##### ①文書催告

- ・現年課税分 146,757 通（前年同期：153,381 通）
- ・滞納繰越分 67,795 通（前年同期：72,904 通）

##### ②電話督促

- ・架電件数 21,659 件 うち通話件数 12,614 件  
（前年同期：25,014 件 うち通話件数 15,135 件）

### その他の取組

8 地方事務所及び特別機動室で**41回の検索**を執行し、現金、動産等の差押等を実施した。  
（前年同期：8 地方事務所及び特別機動室で44回の検索を実施した。）

## 年度末未納額の措置状況

平成27年度末現在の未納額は104億1600万円と、26年度末に比べ15億8500万円減少した。未納額に対する措置状況は、未納額104億1600万円のうち、換価猶予・差押・交付要求を行っているものは、18億3600万円(17.6%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、29億3700万円(28.2%)、その他が56億4200万円(54.2%)であった。この結果、平成28年度への繰越額は95億1000万円となった。

(単位：百万円)

	未納額 (A)	未納額の措置状況						繰越額 (A-B)
		換価 猶予	差 押	交付要求 (参加差押 含む)	滞納処分 執行停止	不納欠損 (B)	その他	
25年度末	13,578	182	1,837	604	2,139	1,124	7,693	12,454
26年度末	12,001	84	1,406	515	2,376	1,084	6,536	10,917
27年度末	10,416	56	1,301	479	2,031	906	5,642	9,510
27-26増減	- 1,585	- 28	- 105	- 36	- 345	- 178	- 894	- 1,407

## 【参考】構成団体の平成27年度決算見込み(国民健康保険税(料)を除く。)《速報値》

- 1 徴収率の状況 府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)・府とも前年度比上昇  
府内市町村は、所得税から住民税に税源移譲された19年度以降で最高  
京都府は過去最高

(単位：%)

年度	府内市町村			京 都 府			計		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
19	98.4	15.9	93.4	99.1	29.1	98.0	98.9	20.4	96.5
20	98.2	17.3	93.3	99.2	35.2	97.9	98.9	24.2	96.3
21	98.3	18.6	93.2	98.8	31.7	97.2	98.6	23.8	95.7
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8	98.6	25.9	95.4
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2	98.8	28.0	95.9
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3	98.9	30.8	96.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0	99.2	34.3	97.3
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5	99.4	35.7	97.8
前年度比	+ 0.1	- 0.6	+ 0.5	+ 0.2	+ 3.5	+ 0.5	+ 0.2	+ 1.4	+ 0.5

## 2 徴収率の前年度比較

### 26団体中22団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

年度	上昇	低下	同率
22	8	15	3
23	21	4	1
24	22	2	2
25	21	3	2
26	23	2	1
27	22	4	0

上昇22団体のうち、21団体は  
所得税から住民税に税源移譲  
された19年度以降で最高率

## 3 延滞金収入額

### 府内市町村・府で8億3700万円徴収

(単位：千円)

年度	府内市町村	京都府
19	131,967	375,696
20	135,149	371,961
21	142,499	361,818
22	194,486	423,553
23	317,030	410,893
24	351,155	432,954
25	388,548	415,957
26	343,756	361,644
27	508,570	328,515
前年度比	164,814	- 33,129

## ◇ 法人課税業務 ◇

### 申告書受付等状況

#### (1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ月前に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付した。

- ・ 平成27年度 76,225件 (26年度：76,143件)

#### (2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成27年度に、確定申告書等(108,776件)及び届出書(14,106件)を受付・審査するとともに、更正・決定(4,038件)の調定処理を行った。

(単位：件)

区 分		府 税	市町村税	合 計
確定申告書等	26年度	76,707	29,670	106,377
	27年度	78,738	30,038	108,776
	増 減	2,031	368	2,399
更正・決定	26年度	3,175	835	4,010
	27年度	3,151	887	4,038
	増 減	- 24	52	28
届 出 書	26年度	共 通		13,766
	27年度			14,106
	増 減			340

### 調査実施状況

#### (1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において、延べ176名の機構職員が法人税申告書等の資料調査を行い、適正な課税処理に結びつけた。

(単位：件、人)

区 分	調査件数	調査人数(延)
26年度	2,024	177
27年度	2,565	176
増 減	541	- 1

#### (2) 未申告法人等調査

構成団体からの情報提供、テナント調査等により、151法人について調査し、そのうち申告が必要な86法人から合計4,348万円の申告納付を得た。

(単位：千円、社)

区 分		府 税	市町村税	合 計
調査法人数	26年度	46	55	101
	27年度	96	55	151
	増 減	50	0	50
申告額(法人数)	26年度	22,748 (14)	10,685 (25)	33,433 (39)
	27年度	9,624 (43)	33,853 (43)	43,477 (86)
	増 減	- 13,124 (29)	23,168 (18)	10,044 (47)

#### (3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の府内に本店がある外形標準課税対象法人(332法人)については、申告時の審査を行うとともに、そのうち以下のとおり適正に申告が行われているかを確認するために書面又は実地調査を行った。

- ・ 平成27年度 60件 (26年度：60件)

平成27年度 構成団体別徴収実績（平成28年5月末現在）

平成28年6月15日

単位：千円、%

(年度計)

(本税)

構成団体	前年度までに移管を受け繰り越した額 ①	年度中の移管額		年度中の 収納額 ③	未納額		率 ③/(①+②)
		期別数	金額 ②		期別数	金額	
福知山市	577,468	34,813	653,918	630,771	35,288	600,615	51.2
舞鶴市	519,794	23,386	519,181	524,904	19,595	514,072	50.5
綾部市	163,963	10,253	171,951	158,360	11,457	177,554	47.1
宇治市	1,387,809	33,472	792,669	861,757	58,235	1,318,721	39.5
宮津市	196,975	7,840	147,010	138,369	12,422	205,616	40.2
亀岡市	439,437	29,873	608,777	668,503	20,131	379,710	63.8
城陽市	854,473	31,313	606,908	572,437	64,729	888,945	39.2
向日市	306,972	13,266	297,732	336,448	11,043	268,256	55.6
長岡京市	421,505	16,196	387,878	457,724	13,855	351,660	56.6
八幡市	529,412	20,754	479,787	508,558	25,227	500,641	50.4
京田辺市	599,461	20,993	454,818	481,023	30,585	573,255	45.6
京丹後市	619,993	23,892	400,136	416,398	39,999	603,731	40.8
南丹市	360,233	22,299	232,461	254,044	32,116	338,651	42.9
木津川市	730,741	21,896	432,172	436,621	40,252	726,292	37.5
大山崎町	110,986	5,588	122,184	123,643	6,231	109,527	53.0
久御山町	392,535	9,840	223,980	243,267	21,092	373,248	39.5
井手町	136,330	4,711	94,993	111,921	7,315	119,401	48.4
宇治田原町	124,909	4,430	91,817	106,630	5,886	110,097	49.2
笠置町	25,172	1,076	14,322	16,145	1,536	23,350	40.9
和束町	63,113	3,073	47,885	47,430	4,601	63,569	42.7
精華町	234,656	11,136	247,734	261,830	11,436	220,561	54.3
南山城村	37,216	1,454	22,325	20,996	2,173	38,545	35.3
京丹波町	174,445	8,788	119,257	116,884	13,429	176,818	39.8
伊根町	2,582	501	5,253	4,648	307	3,187	59.3
与謝野町	263,943	8,943	152,418	180,141	15,137	236,220	43.3
京都府	1,520,368	45,118	2,270,927	2,298,025	26,998	1,493,270	60.6
計	10,794,492	414,904	9,598,495	9,977,477	531,075	10,415,510	48.9

平成27年度 税目別徴収実績（平成28年5月末現在）

（年度計）

平成28年6月15日

（本税）

単位：千円、%

税 目	前年度までに移管を 受け繰り越した額 ①	年度中の移管額		年度中の 収納額 ③	未納額		率 ③/(①+②)
		期別数	金額 ②		期別数	金額	
府・市町村民税（普徴）	3,669,301	99,553	2,692,309	2,927,560	137,277	3,434,050	46.0
府・市町村民税（特徴）	118,489	11,384	226,660	224,575	7,033	120,574	65.1
法人市町村民税	127,981	1,344	106,290	112,680	1,652	121,590	48.1
固定資産税・都市計画税	2,696,764	128,171	2,830,512	2,990,008	143,780	2,537,268	54.1
軽自動車税	136,558	45,984	203,587	196,500	39,513	143,645	57.8
国民健康保険税（料）	2,524,012	83,337	1,268,077	1,227,920	174,754	2,564,169	32.4
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	
入湯税	1,020	13	132	207	68	945	18.0
市町村たばこ税	0	0	0	0	0	0	
法人事業税等	280,945	816	220,297	210,706	602	290,536	42.0
法人府民税	122,375	3,322	95,971	99,926	3,636	118,420	45.8
個人事業税	121,258	2,579	171,503	186,417	1,699	106,343	63.7
不動産取得税	294,281	1,454	400,136	398,960	1,131	295,457	57.5
ゴルフ場利用税	0	0	0	0	0	0	
自動車税	696,596	36,915	1,364,665	1,394,829	19,898	666,432	67.7
軽油引取税	42	21	16,565	5,225	12	11,381	31.5
府たばこ税	0	0	0	0	0	0	
鉱区税	116	5	134	96	9	153	38.6
自動車取得税	327	5	392	361	7	358	50.2
産業廃棄物税	0	1	1,265	1,265	0	0	100.0
（旧法による）料理飲食等消費税	0	0	0	0	0	0	
（旧法による）特別地方消費税	0	0	0	0	0	0	
（旧法による）軽油引取税	4,428	0	0	240	4	4,188	5.4
合 計	10,794,492	414,904	9,598,495	9,977,477	531,075	10,415,510	48.9